FTSE Nareit US Real Estate Capped インデック ス・シリーズ

v3.6





目次

セクション 1 はじめに	3
セクション 2 運営・管理責任	
セクション 3 FTSE Russell インデックス ポリシー	
セクション 4 アルゴリズムと計算方法	9
セクション 5 認定基準と構成銘柄の定期的な見直し	11
セクション 6 構成銘柄の変更	17
セクション 7 構成銘企業の分類の変更	19
セクション 8 コーポレート・アクションおよびイベント	20
付録 A インデックスの計算開始および終了時間	21
付録 B FTSE Nareit US Real Estate Index 分類システム	22
付録 C キャッピング方法	
付録 D インデックスステータス	27
付録 E 対象取引所および市場セグメント	28
付録 F 詳細情報	29

はじめに

1. はじめに

1.1 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズ

1.1.1 FTSE Nareit® US Real Estate Capped インデックス・シリーズは、業界全体のパフォーマンスにおいて最も包括的な評価を提供するために作成されており、ニューヨーク証券取引所または NASDAQ に上場しているすべての税制適格不動産投資信託(REIT)が含まれています(付録 E をご覧ください)。

REIT とみなされるためには、企業は内国歳入法の特定の規定に準拠している必要があります。内国歳入法税コードにおいて REIT は以下を満たす必要があります。

- 課税対象法人である
- 取締役会または理事会によって運営さている
- 完全に譲渡可能な株がある
- 最低 100 人の株主が存在する
- 課税年度の後半に、5人以下の者が株式の50%以上を保有していない
- 要件を満たす不動産資産に総資産の最低 75%を投資している、(ここには不動産の利権、不動産融資ローンの利権、または他の REIT の株式を含む)
- 総収入の75%以上が不動産関連のサービス、例えば、不動産からの賃料または不動産融資による利息等、によるものである
- 課税 REIT 子会社の株式で構成されている資産が 25%未満である
- 株主配当の形で課税所得の少なくとも90%を毎年支払う
- インデックスシリーズに含まれるには、当該銘柄が FTSE が定義する米国籍を持っていなければならない

FTSE の国籍定義は以下のリンクからアクセスできます:

Determining_Nationality.pdf

- 1.1.2 Limited Liability Partnerships (LLP) および Limited Liability Companies (LLC) は、対象になりません。
- 1.1.3 非 REIT 株式と REIT 株式とを組み合わせたステープル証券は対象ではありません。
- 1.1.4 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズはインデックスの設計に ESG ファクターを考慮していません。

FTSE Russell 3 / 30

- 1.1.5 FTSE は、FTSE Nareit US Real Estate インデックス・シリーズが 2013 年 7 月に公表された IOSCO の金融ベンチマーク原則を満たしていると考えます。
- 1.1.6 FTSE は、FTSE のコントロールが及ばない外部事象を含む様々な状況において、当インデックスシリーズの変更、中断、中止が余儀なくされる場合があること、また、当インデックスシリーズを参照するインデックス・ファンドなどの投資商品や諸契約は、当インデックスシリーズの変更、中断、中止に耐え得るか、その可能性に対応できるものであるべきことを、当インデックスシリーズ利用者に対し表明するものです。
- 1.2 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの基本原則
- 1.2.1 本書は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの構築方法の基本原則を規定しています。これらの基本ルールのコピーは、Nareit ならびに FTSE から入手できます(付録 D 参照)。FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの基本原則は、FTSE Nareit US Real Estate インデックス・シリーズ基本原則と併せて使用する必要があります。
- 1.3 インデックス構築方法
- 1.3.1 FTSE Nareit Real Estate Capped インデックス・シリーズは 4 つのインデックスで構成されています:
 - FTSE Nareit Industrial/Office Capped Index;
 - FTSE Nareit All Residential Capped Index;
 - FTSE Nareit Retail Capped Index;
 - FTSE Nareit All Mortgage Capped Index

FTSE Nareit Capped ユニバースは規則 1.1.1 に従い、公開市場で取引される全ての REIT を含みます。

FTSE All Mortgage Capped Index はリザーブリストを有しています (規則 5.9 と付録 B を参照)。

- 1.3.2 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズは、終値ベースで、US ドル、ユーロ、英国ポンド、日本円で算出されます。
- 1.4 下記は、インデックスシリーズ内の所定のインデックス向けに算出されます(または、ご要望がある場合に可能)。
 - キャピタルリターン・インデックスおよびトータルリターン・インデックス
 - 所定の源泉所得税額に基づく税引き後トータルリターン・インデックス
 - 基準通貨(米ドル)以外の通貨で算出されたインデックス
 - 通貨ヘッジインデックス
 - キャップ付きインデックス
 - セクター・インデックス

ご要望に応じて、業種・国・セクターを除外したインデックスも含む、カスタマイズされた追加インデックスも算出可能です。選択されたインデックスはリアルタイムベースで選択され、配信されます。

FTSE Russell 4/30

- 1.5 すべてのインデックスはリアルタイムベースで US ドルで計算され、配信されます。
- 1.6 配当抜き(プライスインデックス)と配当込み(トータルリターンインデックス)の両方が算出されます。配当金は、配当落ち日にトータルリターンインデックスに含まれます。
- 1.7 本インデックスに追随する運用を行うユーザー、または本インデックスに追随する商品を購入するユーザーは、自己資金、あるいはクライアントの資金で投資をする前に、当インデックスのの長所を評価し、独立した立場にある者の助言を受けてください。FTSE、Nareit または FTSE Nareit インデックス・シリーズ諮問委員会(または、これらの 基本原則の作成および発行に関係するすべての人)のメンバーは、以下による結果について、 個人の被った損失、損害、請求、費用について一切の責任を負いません。
 - 当基本ルールに対する依存、および/もしくは
 - 当基本ルールの不正確、および/もしくは
 - 当基本ルールに記載されている方針または手続きの不適用、誤用、および/もしくは
 - インデックスまたはデータの構成銘柄を組成する際の何らかの不正確性。

1.8 FTSE Russell

- FTSE Russell は FTSE International Limited、Frank Russell Company、FTSE Global Debt Capital Markets Limited (およびその子会社 FTSE Global Debt Capital Markets Inc.ならびに FTSE Fixed Income Europe Limited)、FTSE Fixed Income LLC、FTSE (Beijing) Consulting Limited、Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited、Refinitiv Limited、Beyond Ratings の商標名です。

FTSE Russell 5 / 30

セクション 2

運営・管理責任

2. 運営・管理責任

- 2.1 FTSE International Limited (FTSE)
- 2.1.1 FTSE は、インデックス シリーズのベンチマークの管理者です。1
- 2.1.2 FTSE は、インデックスシリーズの日次計算、構築、運用の責任を負っており、次のことを行います。
 - インデックスを構成する全銘柄に関し、ウェイトの記録を保管する
 - 基本ルールに従って、銘柄入替えとそのウェイト変更を行う
 - 基本ルールに従って、インデックス・シリーズの定期的なレビューを行い、その結果によって必要な変更を行う
 - 継続的なメンテナンスと定期的な見直しによるウェイト変更を公表する
 - インデックスを配信する

2.2 これら基本原則のステータス

- 2.2.1 本書は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズ の基本原則を規定しています。
- 2.2.2 これらのインデックスの管理責任に関する詳細については、FTSE Nareit US Real Estate インデックス・シリーズ、 および FTSE Global Equity インデックス・シリーズの基本ルールを参照してください。

FTSE Russell 6 / 30

¹ 本文書でアドミニストレーターという言葉は、金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制(欧州連合) 2016/1011 (欧州ベンチマーク規制)における定義と同義で使用されます。

FTSE Russell インデックス ポリシー

3. FTSE Russell インデックス ポリシー

基本ルールは、以下のリンクからご覧いただけるインデックス方針ドキュメントと併せてご参照下さい。

3.1 コーポレート・アクション及びイベント・ガイド

3.1.1 コーポレート・アクションおよびイベントによる構成企業の変更の詳細は、以下のリンクからご覧いただけるコーポレート・アクションおよびイベント・ガイドをご参照下さい。

Corporate_Actions_and_Events_Guide.pdf

3.2 FTSE Russell Equity インデックスの原則声明(Statement of Principles)

インデックスは市場の変化に対応する必要がある一方、基本ルールはすべての事態を予測することはできません。基本ルールが特定の事象または変化を十分にカバーしていない場合は、FTSE Russell は、インデックス構築に対する FTSE Russell の基本的考え方をまとめた原則声明(Statement of Principles)を参照して適切な取り組みを決定します。同 Statement of Principles は毎年見直され、FTSE Russell により提案される変更事項は FTSE Russell Policy advisory board に提出後、議論され、最終的には FTSE Russell の Index Governance Board により承認されます。

原則声明(Statement of Principles)は、次のリンクからご覧いただけます:

Statement_of_Principles.pdf

3.3 お問い合わせ、苦情、異議申し立て

3.3.1 インデックスの構成銘柄である企業(またはその代理人)、構成銘柄となることが見込まれる企業(またはその代理人)、政府機関、または業として活動する組織においてインデックスを利用する者による 10 人以上のグループは、FTSE Russell の決定に対して異議申し立てを行うことができます。

FTSE Russell の苦情申し立て手続きは、次のリンクからご覧いただけます:

 ${\it FTSE_Russell_Benchmark_Determination_Complaints_Handling_Policy.pdf}$

FTSE Russellへの異議申し立てのプロセスは、次のリンクをご参照下さい:

Appeals_Against_Decisions.pdf

3.4 取引停止または市場閉鎖の際のインデックス取り扱い方針

3.4.1 取引停止または市場閉鎖の際のインデックスの取り扱いに関するガイダンスは、次のリンクをご参照下さい。

FTSE Russell 7 / 30

FTSE_Russell_Index_Policy_for_Trading_Halts_and_Market_Closures.pdf

3.5 顧客が市場取引できない場合のインデックス取り扱い方針

3.5.1 FTSE Russell のインデックス取り扱いの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

 $Index_Policy_in_the_Event_Clients_are_Unable_to_Trade_a_Market.pdf$

3.6 再計算方針とガイドライン

3.6.1 何らかの不正確さが認識される際、FTSE Russell は、FTSE Russell インデックス再計算ガイドラインに定められたステップに沿って、ひとつのインデックスまたはインデックス・シリーズ全体を再計算すべきか、また関連データ・プロダクトを改定すべきかを決定します。FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの利用者は適切な媒体を通じて、その通知を受けることになります。

FTSE Russell 再計算方針およびガイドラインの詳細は、次のリンクから FTSE Russell のウェブサイトでご覧いただくか、info@ftserussell.com. までお問い合わせください。

Recalculation_Policy_and_Guidelines_Equity_Indices.pdf

3.7 FTSE Russell のベンチマーク・メソドロジーの変更

3.7.1 FTSE Russell のベンチマーク・メソドロジーの変更は、次のリンクをご参照下さい。

FTSE_Russell_Policy_for_Benchmark_Methodology_Changes.pdf

3.8 FTSE Russell のガバナンスの枠組み

3.8.1 これらインデックスの監修にあたり、FTSE Russel では、プロダクト、サービス、テクノロジーの管理を行うガバナンス・フレーム ワークを採用しています。フレームワークには、ロンドン証券取引所グループによる防衛リスク管理フレームワークの 3 つの防衛線 が組み込まれており、金融ベンチマークの IOSCO 原則と2欧州ベンチマーク規則の要件を満たします3。FTSE Russell ガバナンス・フレームワークの詳細は、次のリンクをご参照下さい:

FTSE Russell Governance Framework.pdf

3.9 リアルタイム・ステータスの定義

3.9.1 リアルタイムで計算されるインデックスについては、リアルタイム・ステータス定義の詳細を掲載する以下のガイドをご覧ください。

Real_Time_Status_Definitions.pdf

FTSE Russell 8 / 30

²IOSCO Principles for Financial Benchmarks Final Report, FR07/13 July 2013

³有価証券および金融契約、また投資ファンドのパフォーマンス測定にベンチマークとして使われるインデックスにおける 2016 年 6 月 8 日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制(欧州連合) 2016/1011

アルゴリズムと計算方法

4. アルゴリズムと計算方法

4.1 発行済み株式

- 4.1.1 発行済株式の数の変更を伴うコーポレート・アクションがあった場合には、変更はコーポレート・アクションと同時に適用されます。
- 4.1.2 発行済株式総数の累積増減が 10%以上になる場合、または累積株式の変動が 20 億ドル以上である場合、四半期ごとの変更時以外で も行われます。インデックスのユーザーには最低 4 日前の事前通知が行われます。
- 4.1.3 市場状況がこれを妨げない限り、関連する日のインデックス計算の開始前にすべての調整が適用されます。

4.2 アルゴリズム

4.2.1 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズは以下の計算式を使って計算されます:

$$\sum_{i=1}^{N} \frac{\left(p_i \times s_i \times f_i \times c_i\right)}{d}$$

ここで、

- i=1,2,···,N;
- N はインデックス内の銘柄数です。
- piは当該銘柄の最新価格です(または前日のインデックス終値);
- s_iはこの基本原則で定義される発行済み株式数;
- f_iは 銘柄のウェイトを修正するために適用される Investability Weighting Factor (投資可能ウェイト係数)で、 $0\sim1$ の間の数値で表され、1 は 100% の浮動株を示します。このファクターは、親インデックスに含まれる各証券について FTSE が公表しているものです;
- c_iはキャッピングファクターであり、インデックスの証券を正確にウェイト付けされるために証券に適用されます。このファクターは、各銘柄の投資可能な時価総額をインデックスに含めるため想定時価総額にマッピングします
- dは調整係数であり、基準日におけるインデックスの総発行済み株式資本を表す数字です。インデックスに歪みを与えることなく、個々の有価証券の発行済株式総数の変更を可能にするために、除数を調整することができます

FTSE Russell 9 / 30

4.2.2 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズのパフォーマンスには、投資家の経験が反映されるよう、調整係数の 調整は資本変更があった際に行われます。詳細は「The Guide to Calculation Methods」は FTSE から入手可能で、これにはインデックス・シリーズの算出に使用される統計手順とアルゴリズムの説明が含まれています。

FTSE Russell 10 / 30

認定基準と構成銘柄の定期的な見直し

5. 認定基準と構成銘柄の定期的な見直し

5.1 見直し日

- 5.1.1 FTSE Nareit US Real Estate インデックス・シリーズでは、基本原則に記載された基準を満たすすべての企業が対象となって年次ベースで 12 月に見直しが行われます。これは、見直し有効日の 4 週間前の月曜日の営業終了時のデータに基づきます。構成銘柄の変更は、12 月の第三金曜日の営業終了時に実施されます。
- 5.1.2 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズは、四半期ベースで3月、6月、9月にも見直しが行われ、これはファストエントリーはできないものの、基本原則に記載された適格な証券の基準を満たす新規上場または REIT 転換銘柄を対象に行います。見直しは、見直し有効日の4週間前の月曜日の営業終了時のデータに基づきます。
- 5.1.3 定期的見直しによる構成銘柄の変更は、3月、6月、9月、12月の第三金曜日(すなわち翌月曜日に有効となる)の営業終了時に実施されます。これによる組み入れ比率の変更(浮動株を含む)も同時に有効になります。

5.2 責任および報告

5.2.1 FTSE は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズ の構成銘柄の年次見直しを担当し、年次レビューの一環として構成銘柄の追加または削除を推奨します。各インデックスにおいて適格となるすべての銘柄は、浮動株調整前の時価総額で順位付けされ、これは見直し有効日の 4 週間前の月曜日の営業終了時に行われます。

5.3 レビュープロセス

- 5.3.1 四半期ごとの見直し時の銘柄の追加と削除のルールは、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの構成銘柄の 選択において安定性を提供するとともに値が大幅に上昇、または下落した証券を含める、または除外することで、インデックスが市 場代表しうるものであり続けることを確保すべく設計されています。
- 5.3.2 ルール 1.1.1 を満たすすべての企業は、FTSE Nareit US Real Estate Capped ユニバースの新しい構成銘柄として選択されます。貯蓄協会またはモーゲージ・ファイナンスとして分類されているすべての FTSE Global Equity インデックス・シリーズ US の構成銘柄は、FTSE Nareit All Mortgage Index のリザーブリストにのみ追加されます。
- 5.3.3 次に FTSE Nareit US Real Estate Capped ユニバースの構成銘柄は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの構成銘柄としての適格性を確認するために、下記に詳細を述べる 4 つのスクリーニングを行います。
- 5.3.4 時価総額が 100 百万米ドル以上のすべてのモーゲージ REIT は、12 月の年次見直し時に指数に含まれます。四半期レビュー時に時価 総額が 75 百万米ドルを下回るモーゲージ REIT は、指数から除外されます。

FTSE Russell 11 / 30

5.4 スクリーニング 1 – サイズ

5.4.1 1億5,000 万米ドル以上の時価総額(データが見直された日における)を有する企業のみがインデックスに含まれます。既存の構成 銘柄は 1億5,000 万米ドルの最低基準に照らして審査されます。1億5,000 万米ドル未満と評価された場合、その銘柄は続く四半期 間、次の見直しまで維持されます。次期見直しの結果不適格とされれば、適格ユニバースから除外されます。除外された銘柄が次回 見直しで 1億5,000 万米ドルの最低基準を満たした場合、その銘柄は再度適格として組み入れられます。

5.4.2 スクリーニング 2 - 流動性

各銘柄は年次ベースで12月に月中の1日の取引高のメジアン(中央値)を用いてその流動性がテストされます。

流動性は、前年の12月の最初の営業日から11月の見直しデータカットオフ日付までで算出されます。特定月の取引量の中央値を計算するときは、その月に最低5日の取引日が存在する必要があり、そうでなければその月はテストから除外されます。

各月ごとに、各株式の毎日の取引量の、見直しカットオフ日の浮動株調整された総株式数に対する割合(パーセント)を計算します。これらの毎日の値を降順に並べ、日数が奇数であれば中間日、日数が偶数であれば中間 2 つの平均を算出し、これらをその月のメジアン値とします。

月の半分以上取引されない銘柄は、その月のメジアン取引量はゼロになります。

取引停止期間があればテストには含まれません。

テスト期間が12か月未満の場合には按分して適用されます。

- A. 12 月の年次見直し事前の 12 か月のうち最低 10 か月において、月ごとの日次取引量に基づく出来高のメジアンが発行済株式の 0.05% (浮動株比率の適用後)を超えていなければ、インデックス・シリーズの新規組み入れ対象にはなりません。
- B. 12 月の年次見直し時前の 12 か月のうち最低 8 か月において、月ごとの日次取引量に基づくメジアン出来高が発行株式の 0.04% (浮動株比率の適用後) を超えていない既組み入れ銘柄は削除されます。
- C. ルール 5.2.1 に記載の参入株として適格でない新規発行株は、 最低 20 日間の取引があれば、次回の四半期ごとの見直しで組み 入れられる資格を得ます。上場してからプロラタ基準で各月の日次取引量メジアンに基づく出来高が発行株式の少なくとも 0.05% (浮動株比率の適用後*) に及んでいる必要があります。

*流動性テスト時は、テスト期間の最後の日の浮動株式比率がその期間の全体の計算に使用されます。

- D. 流動性評価のデータは、各構成銘柄が上場している取引所のものを使用します。
- E. FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズにおいては、売買高が異常に低い例外的な市場状況においては構成銘柄の大幅な変更(にともなう回転率の高まり)を回避するために、FTSE は上記の最低比率を下げることがあります。
- F. FTSE Nareit All Mortgage Capped Index に関しては、FTSE Global Equity インデックス・シリーズのレビューの一環として流動性についてスクリーニングされた株式のみが対象となります。

FTSE Russell 12 / 30

5.5 スクリーニング 3 - 投資資産

5.5.1 不動産に対する利権(減価償却前)、不動産担保権益、他の REIT 株式を含む適格不動産資産への投資額が総資産の 75%以上を構成 する税適格 REIT のみがインデックスに含まれます。新規発行銘柄については、適格な不動産資産額が総資産の 75%未満であって も、IPO で調達した総資金の 125%以上である場合はインデックスに含まれます。投資資産のテストは、年次ベースで 12 月の見直 し時に行われ、構成銘柄の適格不動産資産が総資産の 50%以下に下落した場合はインデックスから除外されます。

5.6 スクリーニング 4 - 浮動株

5.6.1 浮動株比率が 15%以下の証券は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの対象外となります。

5.7 スクリーニング 5 - UBTI スクリーニング

- 5.7.1 非課税投資家にとって、非関連事業課税所得(UBTI)を生み出す企業の所有には制約があります。これを踏まえ、FTSE Russell では、すべての REIT をスクリーニングし、UBTI を生み出す銘柄、またはこれまでに UBTI を生み出しているがエクイティ保有者に対して UBTI をブロックする措置を講じていない銘柄があれば、これを適格対象から除外します。年次ベースで、6 月の四半期見直しの前に調査作業を実施します。6 月のインデックス見直し期間以外に、追加的なスクリーニングによる評価または変更を行うことはありません。UBTI の影響を確認するために使用する情報には、10-K、SEC フォーム S-3、K-1、会社年次報告書、配当通知書、会社ウェブサイトなどの公開情報源が含まれています。
- 5.7.2 UBTI が証券保有者に移行するには、その UBTI は、企業が直接生み出したものでなければなりません。子会社に発生した UBTI は、親会社の保有者によって実現されることがないため、この場合親会社を適格対象から除外する必要はありません。
- 5.7.3 企業が UBTI をブロックする再編を行った場合は、インデックス組み入れの適格性は維持されます。次の形態の再編であれば許容可能です。
 - 1. シェル・カンパニーまたはオフショア・ビークルが正式に設立され、配当支払いが UBTI でないことが確認されていること。
 - 2. 公開の提出書類(SEC 提出書類、配当開示、プレスリリース)で、当該企業が UBTI を生み出す資産は売却済みであり、かつ UBTI を生み出す資産を将来購入する意思がないことを宣言していること。この意思表示は、当該企業の過去の投資戦略は変更済みであることと、最終保有者に対する UBTI エクスポージャーの除外を意図していることを明記するものでなければなりません。
- 5.7.4 UBTI スクリーニングは、毎年 6 月の見直しに合わせて実施し、FTSE Nareit Composite、FTSE Nareit 50、FTSE Nareit Equity REITs、FTSE Nareit All Equity REITs、FTSE Nareit Mortgage REITs など、FTSE Nareit の取引可能なインデックスに適用します。FTSE Nareit All REITs Index には適用しません。UBTI スクリーンの調査カットオフ日は毎年 5 月であり、Russell US Equity Indices の UBTI カットオフ日と同じです。

5.8 適格証券に適用される調整

適格な証券は浮動株と種類株の調整が行われる場合があります。 ルール 5.8.1 および 5.8.2 をご覧ください。

5.8.1 投資適格比率

浮動株比率の詳細については、以下のリンクでご覧いただけます:

Free_Float_Restrictions.pdf

A. 初期比率

浮動株は公開情報を使用して小数点下第 12 位に四捨五入された値で算出。5%以下の浮動株の企業はインデックスから除外されます。

FTSE Russell 13 / 30

B. 外国人保有比率制限

FTSE インデックスの手法は、政府、規制当局、会社の社則によって課せられた外国人の株式保有に課された制限を考慮します。

外国人の保有比率制限がある銘柄については、浮動株よりも制限が大きい外国人の保有制限(外国人保有制限または FOL)がある場合、外国人保有制限が企業の投資可能比率の算出目的のために浮動株の代わりに使用されます。

外国人保有制限が浮動株制限と同じかそれよりも制限がない場合は、浮動株制限が上記規則 A を受けて適用されます。

5.8.2 種類株

種類株が存在している場合は、以下を条件としてすべてがインデックスに含まれ個々に価格付けされます。

- 種類株がすべてのスクリーンをパスすること (規則 5.4、5.5、5.6 および 5.7 を参照)。
- 第二ラインの時価総額(浮動株調整前)が企業の主たる株の時価総額の25%を上回っていること。すでにインデックス・シリーズの構成銘柄である第二ラインの市場価値が次の見直しにおいて20%未満であれば、第二ラインは削除されます;
- 分割払込株式は、確定日付のある場合、一括払い込み基準に基づき値付けされます。「永久に分割払い込み」として認識されているものは、分割払い込み基準で値付けされます。

5.9 最低議決権

- 5.9.1 先進市場の企業は、無制限の株主が所有する、上場または取引されていない証券も含め識別可能な証券として集約される全ての証券の同社議決権の5%以上を有することが要件になります。
- 5.9.2 当該企業の議決権の割合は、以下のように算出されます。

The number of votes in the hands of shareholders that are unrestricted as determined by the application of FTSE Russell free float definitions

The total number of votes conferred by the shares oustanding of all the company's voting securities including those that have not been admitted to trading on a regulated venue

例:A 社は 1 株に 1 票の投票権を付与されたクラス A 株式 100,000,000 株を保有、浮動株は 65%です。同社はまた 1 株に 10 票の 投票権を付与されたクラス B 株式 300,000,000 株を保有します。

クラス A 株式ラインが、要件を満たす同社の議決権 5%以上を保有するかどうかは、以下のように算出されます。

65m (i. e. 100m class A voting rights * 65% float)

3.1bn (i. e. 100m class A + 3bn class B

= 2.097% of the company's voting rights in public hands

FTSE Russell 14 / 30

5.10 リザーブリスト

- 5.10.1 FTSE Nareit All Mortgage Capped Index のリザーブリストには、モーゲージ・ファイナンスおよび貯蓄協会として FTSE で分類された FTSE グローバルエクイティインデックスシリーズの構成企業が含まれます。これらの企業は、FTSE グローバル・エクイティ・インデックス・シリーズの基本原則に規定された流動性テストを受けます。
- 5.10.2 リザーブリストの銘柄は、インデックスの構成銘柄数が 20 を下回った場合にのみインデックスに組み入れられます。インデックスの構成銘柄数が 20 を下回った時リザーブリストから追加されます。個々の銘柄各構成要素には 3%のキャップがありリザーブリストからの組み入れは合計で 30%を超えてはなりません。
- 5.10.3 リザーブリストは、FTSE Nareit All Mortgage Capped Index のために維持され、以下の手順で管理されます。
 - リザーブリストの対象となる株式は、FTSE が認識する配当利回りによってランク付けされます。FTSE の認識する配当利回りは、支払った最後の配当金に前年度の頻度(年換算)を掛けて株価で割ることによって計算されます。これは、今後 12 か月間に支払われると期待される配当(FTSE の認識する配当)です。
 - 過去3年間の平均配当成長率がマイナスである株式は除外されます。これは過去3年間に支払われた年間配当金の合計額を平均し、FTSEが認識する配当金と比較することにより確認します。
 - 過去3年間の配当の成長率を計算する際に、一時的に配当を支払わなかった場合には、その金額はゼロとみなされます。
 - 企業が現行のレビューサイクルにおいて、または将来において配当の中止を発表した場合にはリザーブリストから削除されます。
 - 上記条件でリザーブリスト入りできる銘柄が20以下となった場合には、配当を支払わなかったためにリザーブリストから除外された銘柄を、浮動株調整後時価総額の大きい順にリザーブリストに追加します。
 - 前回の見直し時にリザーブリストから追加された銘柄が存在し、かつ、モーゲージリートがインデックスに含まれる資格が発生した場合、リザーブリストから追加された銘柄は、当該モーゲージリートに置き換えられます。
 - リザーブリストからインデックスに組み入れられた銘柄は以下の場合にはリザーブリストの他の会社に置き換えられます。ただし、四半期レビュー時に、新たにインデックスに組み入れられるモーゲージリートが存在しない場合に限ります:
 - 現行レビューサイクルまたは将来について配当停止を発表した場合;
 - 3年間の配当成長テストにパスしなかった場合。

5.11 FTSE Nareit 新規不動産セクターの作成ルール

- 5.11.1 FTSE Nareit US Real Estate インデックス・シリーズに新しい不動産セクターを追加する場合、当該セクターを構成する企業の浮動 株等調整後総時価総額(以下投資可能時価総額)が FTSE Nareit All Equity REITs インデックス全体の投資可能時価総額の 3%を上回っていることが必要となります⁴。
 - A. 新しいインデックス構成銘柄の追加

新規不動産セクターを構成しうる新規銘柄の投資可能時価総額が(当該銘柄を含んだ)FTSE Nareit All Equity REITs の全投資可能時価総額の3%を上回る場合は、新規にセクターが作成され、当該銘柄がセクターの構成銘柄となります。

FTSE Russell 15 / 30

⁴注記:5.9.12015年6月に公表された規則の変更は2015年12月21日に適用されます。

例 1

- 新規の追加銘柄 A の投資可能時価総額は\$20bn。
- A 銘柄を加える前の FTSE Nareit All Equity REITs Index の投資可能時価総額は、\$800bn。
- FTSE Nareit All Equity REITs Index における銘柄 A の割合 = \$20 / \$800+\$20) = 2.44%.

この例では、新しい不動産セクターは作成されず、企業 A は、Equity Specialty Property セクターに追加されることになります。

例 2

- 新規の追加銘柄 A の投資可能時価総額は\$20bn。
- A 銘柄を加える前の FTSE Nareit All Equity REITs Index の投資可能時価総額は、\$800bn。
- 新しい不動産セクターに該当する既存の構成銘柄の投資可能時価総額は \$10bn です。
- A 社と他の既存の銘柄の比率 = (\$20 + \$10) / (\$800 + \$20) = \$30 / \$820 = 3.66%.

この例では、新しい不動産セクターが、12月の見直し時に作成されることになります。

B. 既存の構成銘柄の投資可能総時価総額

共通の新規とみなせる不動産セクターを持つ既存構成銘柄の投資可能総時価総額合計が、2 四半期にわたり連続して FTSE Nareit All Equity REITs インデックス全体の投資可能時価総額の 3%を超えた場合、新規セクターが作成され、12 月の年次見直し時に 新規セクターが作成されます。

C. 既存の不動産セクターについては最低投資可能時価総額要件はありません。既存の不動産セクタ ーは、インデックス適格構成銘 柄が含まれている限り FTSE Nareit セクター分類に残ります。最後のインデックス構成銘柄が削除されると、この不動産セクターは計算されなくなり、規則 5.11 に記載されている新しい不動産セクターに関するインデックスの資格基準に適合する場合にの み再開されます。

FTSE Russell 16 / 30

セクション 6構成銘柄の変更

6. 構成銘柄の変更

6.1 削除

- 6.1.1 構成銘柄が上場廃止または確たる値付けがされなくなった場合、または全面的に無条件な買収提案の対象となった場合、インデックスから削除されます。
- 6.1.2 削除を有効化する事象が公表された翌2営業日後に、インデックス計算の開始前に削除されます。インデックス計算の終了後に行われるアナウンスは、通常、翌営業日に行われたものとみなされます。
- 6.1.3 買収後に削除され、残りの浮動株が 15%以下の企業は、1 年の取引実績が完了するまで、インデックスへの組み入れについて再検討されません。
- 6.1.4 FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズに含まれる会社が分割され、分割により不適格な証券が含まれる場合、当該不適格証券は2取引日の間インデックスに残り、その後市場価格で削除されます。市場価格が入手できない場合は、価値をゼロとします。
 - 分割後の適格企業の市場価格が入手できず、20取引日後にもまだ取引価格が不明の場合は、ゼロ価額で削除されます。
- 6.1.5 FTSE Nareit ALL REITs インデックス・シリーズのインデックス構成銘柄が、連邦税の目的上 REIT として課税対象でなくなったと 発表された場合、 FTSE、そして Nareit はその会社のステータスを 20 取引日のサイクルで見直し、 財務報告書を再作成するための 時間を含む、特定の状況に基づいた最適な一連の対処方法についてのガイダンスを、FTSE Nareit インデックスシリーズ諮問委員会 から求めます。 FTSE および Nareit は、上記のインデックス構成銘柄のインデックスの適格性に対する変更を実施する前に十分に余裕を持って事前の通知を行います。
- 6.1.6 万一、FTSE Nareit ALL REITs インデックス・シリーズ のインデックス構成銘柄が、米国内国歳入法に従い REIT として運用されない意図を発表する場合、 FTSE Russell はインデックス構成銘柄の FTSE Nareit ALL REITs インデックス・シリーズからの削除を、その日に、または構成銘柄がもはや REIT として運用されなくなることを発表した日以降にできるだけ早く行います。

6.2 新規銘柄

6.2.1 ファストエントリー

適格なファーストエントリー銘柄は、標準ファストエントリールールに沿ってインデックスに追加されます。適格なファーストエントリー銘柄は、標準ファストエントリールールに沿ってインデックスに追加されます。 キャップ付きインデックスの性質上、回転率を最小限に抑えるために、付録 C に記載されているキャッピングルールに従ってすべての株式が再キャップされるか、0 ウェイト (インデックス計算に含まれません) でインデックス構成ファイルに追加されます。

FTSE Russell 17 / 30

6.2.2 インデックスシリーズへの四半期ごとの追加

規則 6.2.1 においてファーストエントリーには不適格であるものの、セクション 5 ならびに規則 6.2.3 に記載の適格基準を満たし、20 取引日以上上場している銘柄は、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズへ組入れ可能となります。データは定期見直しの発効日の 4 週間前の月曜日の引けの時点に基づき計算されます。変更は、3 月、6 月、9 月、12 月の第三金曜日の引け後に実行されます。

6.2.3 REIT としての適格性を得るには、企業が主に商業不動産事業に専念していることを確認することを目的とし、米国 内国歳入法によって定義されたいくつかの基準を満たしている必要があります。ある特定の年に REIT のステータスを申請する上場不動産会社は、フォーム 1120-REIT を内国歳入庁に提出する必要があります。

6.3 合併と買収

6.3.1 構成銘柄間の合併

既存の構成銘柄が株式交換(または株式交換と現金の組み合わせ)をもって別の構成銘柄によって取得された場合、既存の構成銘柄は取得日に削除されます。合併後の会社は、FTSE Nareit US Real Estate Capped Index シリーズ 内の合併前の同じインデックスの構成銘柄として両社の合計ウェイトで残ります。

6.3.2 構成銘柄と非構成銘柄間の合併

既存の構成銘柄が株式交換(または株式交換と現金の組み合わせ)をもって上場非構成銘柄が存続会社となる合併が行われた際は、他のすべての点において資格がある場合は、合併有効日に、存続会社は(消滅会社とおなじ比率で)FTSE Nareit US Real Estate Capped Index シリーズ 内の同じインデックスに追加されます(セクション 5 および規則 1.1.1 および 6.2.3 参照)。消滅銘柄は同日に削除されます。

6.4 取引停止企業

6.4.1 FTSE Russell の取り扱いは次のリンクからご覧いただけます。:

Suspended_Companies_Rule.pdf

6.5 投資適格比率

6.5.1 構成銘柄の浮動株比率の変更は、「コーポレート・アクションおよびイベント・ガイド」に記載されています。

FTSE Russell 18 / 30

構成銘企業の分類の変更

7. 構成企業の分類の変更

- 7.1 構成銘柄が合併、再編、または買収により構成銘柄の一部またはすべてが他社に吸収された場合、FTSE は当該企業が関連する投資セクター、不動産セクターおよび不動産サブセクターへの分類の見直しを構成銘柄の変更実施と同時に行います。
- 7.2 企業の FTSE Nareit 業種分類に対する変更は Nareit および FTSE が合意したうえで発表します(詳細については、付録 B を参照してください)。企業の投資セクター、不動産セクターおよび不動産サブセクター分類に対する変更は、Nareit および FTSE Russell が合意し発表します。このような変更は、その月の第三金曜日にインデックス計算の終了後に実施されます。

FTSE Russell 19 / 30

コーポレート・アクションおよびイベント

8. コーポレート・アクションおよびイベント

8.1 コーポレート・アクションおよびイベント

8.1.1 コーポレート・アクションおよびイベントによる構成企業の変更の詳細は、以下のリンクからご覧いただけるコーポレート・アクションおよびイベント・ガイドをご参照下さい。

Corporate_Actions_and_Events_Guide.pdf

コーポレート・アクションとは、株主に対するアクションを言い、 株価は落ち日における調整に影響されます。 株価は配当落ち日の 調整に従います。 これらには、次の事項が含まれます。

- 資本の払い戻し
- ライツ・イシュー / エンタイトルメント・オファー
- -株式化
- -分割/併合
- -無償新株発行(資本化または無償交付)

コーポレート・イベントとは、インデックス・ルールに即してインデックスに影響を与える可能性のある企業ニュースを言います。例えば、政策投資家が組入れ企業の株式の売却(第二次募集)を発表したとします。これは、浮動株比率の変動要因となる可能性があります。これは、浮動株比率の変動要因となり、インデックス調整が必要となる場合は、FTSE Russell が調整のタイミングを通知します。

8.2 投資適格比率

構成銘柄の浮動株比率の変更は、「コーポレート・アクションおよびイベント・ガイド」に記載されています。

8.3 取引の中止

取引中止についての規則は、「コーポレート・アクションおよびイベントのガイド」をご覧ください。

FTSE Russell 20 / 30

付録 A

インデックスの計算開始および終了時間

FTSE Nareit US Real Estate Capped Index シリーズ は次の時間内において算出されます。

	開始	終了
FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズ	09:30	16:10

注記:

- 1. 終値は Refinitiv から 16:30 にダウンロードされます。ニューヨーク証券取引所と NASDAQ の公式終値はさらに数時間後まで公表されないため、インデックスで使用される価格は、この公式終値と一致しない場合があります。公式終値がダウンロードした終値と異なるものになった場合は、ダウンロードした終値が指数計算に保持されます。
- 2. インデックスは、ニューヨーク証券取引所と NASDAQ の通常の取引時間中に算出され、米国の祝日には算出されません。
- 3. 時間は東部標準時間 (EST) に基づいています。

FTSE Russell 21 / 30

付録 B

FTSE Nareit US Real Estate Index 分類シ ステム

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズ分類システムは投資セクター、不動産セクター、不動産サブセクターの 3 レベルで構成されています。投資セクターは、次のとおりです。

- すべてのエクイティ不動産投資信託 (すべての Equity REITs)

Equity REITs は実物不動産を担保とするモーゲージ以外の適格な不動産が総資産の 50 %以上となるすべての税制適格の REIT を含みます (規則 1.1.1 を参照)。

- Equity Real Estate Investment Trusts (Equity REITs)

この投資セクターは Timber REIT または Infrastructure REIT 以外のすべての Equity REIT を含みます。 Timber REIT は森林や木材関連の製品および活動を含む木材資産に投資します。 Infrastructure REIT は、次を含むインフラストラクチャ資産に投資します:運輸資産(道路、橋、トンネル、空港等)、エネルギー、公益事業資産(発電、燃料、パイプライン等)、水道および廃棄物管理資産と通信資産(有線ネットワーク、無線ネットワーク等)。 Infrastructure REIT にはデータセンターREIT は含まれません。

Mortgage Real Estate Investment Trusts (Mortgage REITs)

Mortgage REIT は、実物不動産を対象とする抵当ローン、または不動産担保証券に総資産の 50 %以上を投資しているすべての REIT を含みます。

総資産の 75%以上が特定のセクターまたはサブセクターに投資されている場合、 次の不動産セクターおよび不動産サブセクターの 1 つに分類されます。以下のサブセクターは、FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズのインデックスに適格となります⁵:

FTSE Nareit Industrial

FTSE Nareit Office

FTSE Nareit All Residential Capped Index

- FTSE Nareit Apartments
- FTSE Nareit Manufactured Homes
- FTSE Nareit Health Care
- FTSE Nareit Self Storage

FTSE Russell 22 / 30

 $^{^5}$ 注記: 2015年6月に公表された規則の変更は2015年12月21日に適用されます。

FTSE Nareit Single Family Homes

FTSE Russell 23 / 30

FTSE Nareit Retail Capped Index

- FTSE Nareit Shopping Centres
- FTSE Nareit Regional Malls
- FTSE Nareit Free Standing
- FTSE Nareit All Mortgage Capped Index
- FTSE Nareit Mortgage Home Financing
- FTSE Nareit Mortgage Commercial Financing

以下 FTSE Global Equity インデックス・シリーズのサブセクターで構成されるリザーブリスト:

- ICB サブセクター 8779 (住宅金融) (新 ICB サブセクター: 住宅金融 30201025)6。
- ICB サブセクター 8355 (銀行) (新 ICB サブセクター:銀行 30101010) のうち、FTSE により貯蓄組合として分類されるサブセット。

8779 - 住宅金融 - 住宅ローン、モーゲージ保険およびその他の関連サービスを提供する会社。

FTSE 分類 - 貯蓄組合 - 米国連邦法(USC)第 12 章第 1813 条の下で授与され、単一の連邦規制機関である米国貯蓄機関監督局(OTS)の統括監督下で運営されている連邦および州公認貯蓄団体(別名「thrift」および「savings and Loans」)。貯蓄組合は、単一の基準(Homeowners' Loan Act (HOLA), 12 USC 1464(c)のセクション 5 の規定による)にしたがって貸付と預金受け入れを行うもので、主として住宅ローン供給のために存在します。

FTSE Russell 24 / 30

⁶FTSE インデックスは、2021年3月に新しい ICB 分類システムに移行しました。

付録C

キャッピング方法

四半期レビューでのキャッピングの適用

キャッピングファクターを計算するために使用される構成銘柄は、四半期レビュー後の予定構成銘柄となります。これは、銘柄の追加/削除、発行株式数の変更および浮遊株調整を伴うものとなります。3月、6月、9月、12月の第一金曜日の引け後の価格が使われます。キャッピングファクターは、3月、6月、9月および12月の第三金曜日の営業終了後に有効となり、有効日3営業日前に「5日間トラッカー・プロダクト」に反映されます。

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズをキャッピングする目的は、株式の 22.5%を上限とし、組入れが 5%を超える銘柄 の合計組み入れ比率が 45%を超えないようにすることです。次の四半期レビューまではその後の比率の変動は許容されます。

キャッピングは、以下の方法論を使用して、FTSE Nareit Industrial/Office Capped Index、FTSE Nareit All Residential Capped Index、FTSE Nareit Retail Capped Index、FTSE Nareit All Mortgage Capped Index の構成要素に適用されます。

キャッピング方法

ステージ1:

リザーブリストから株式を追加する場合、当該株式の組入れ比率は3%にキャップされます。リザーブリストから引き出された株式の合計比率は、インデックス全体の30%を超えることはできません。

ステージ2:

個々の銘柄の組入れ比率は22.5%を超えることはできません。22.5%を超える比率を有する銘柄は、22.5%でキャップされます*.。

ステージ3:

全銘柄の再ウェイト付けを行い、ウェイトの大きいものから順に再度ランク付けします。累積比率が45%超となった最高ランクの銘柄を見出します。この銘柄とこれ以前にランクされた銘柄群がTop Capping Group と定義されます。

Top Capping Group の最下位銘柄(最もウェイトが小さい銘柄)のウェイトが 5%未満であれば、これ以上のキャッピングは必要ありません。それ以外の場合は、Top Capping Group のキャップされていない企業を Top Capping Group に比例してキャップし、トップキャッピンググループのインデックスの総計が 45%になるようにします**。

このキャッピングの結果、Top Capping Group に 4.5%を下回る銘柄発生した場合、それらの会社のウェイトは 4.5%にされます。

ステージ4:

残りの低いランクにある非キャップ企業の個々のウェイトが 4.5%を超える場合、4.5%にキャップされます。

*2 社以上の企業が 22.5%のキャッピングを必要とする場合、トップキャッピング重量は再評価されます。

FTSE Russell 25 / 30

^{** 22.5%}を上限とする企業は、さらに上限を設定されることはありません。

削除とファーストエントリー

インデックスからの削除に伴うインデックスの再キャッピングは行われません。

ファーストエントリーとしての資格を有する株式は、すべてのインデックスに適格であり、以下の場合には、キャップドウェイトでインデックスに加わります。

- 1. 株式の実効 IPO 日は、四半期ごとの最後の見直しから 4 週以上後である。
- 2. 株式の実効 IPO 日は、四半期ごとの次の見直し日から 4 週以上前である。
- 3. 株式の実効 IPO 日は、四半期ごとの最後のリバランス日から 4 週以上後である。
- 4. 株式の実効 IPO 日は、四半期ごとの最後のリバランス日から 4 週以上前である。

ファーストエントリーに伴うレビュー時外(イントラレビュー)の再キャッピング

FTSE の裁量により、イントラレビューキャッピングを必要とするインデックスへのファストエントリーイベントにおいては、以下の手順に従います。

当該株式が最初に上場された日のすべての株式の終値、発行済株式および浮遊株が、キャッピングの計算に使用されます。

ファーストエントリーの追加および新しいキャッピングファクターは、5取引日目の取引終了後に有効になります。新しいキャッピング情報は、ファーストエントリー銘柄の取引初日の営業終了後に5day tracker ファイルにて提供されます。

FTSE Russell 26 / 30

付録 D

インデックスステータス

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズはリアルタイムで計算される場合があります。

リアルタイムの定義について詳細は以下をご参照ください。

$Real_Time_Status_Definitions.pdf$

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの公式の開始・終了時間は、付録 A に記載してあります。シリーズの公式時間の変更は FTSE Russell が発表します。

FTSE Russell 27 / 30

付録 E

対象取引所および市場セグメント

国	取引所	セグメントの名前
米国	ニューヨーク証券取引所	NYSE
		NYSE MKT
	NASDAQ	Capital Market
		Global Select
		Global Market

FTSE Russell 28 / 30

付録 F

詳細情報

FTSE Russell の基本ルールで使用される用語については、次のリンクをご参照ください。

Glossary.pdf

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズの詳細は FTSE Russell から入手可能です。

連絡先については、次の FTSE Russell のウェブサイトをご覧いただくか、次のメールアドレスの FTSE Russell 顧客サービスまでお問い合わせく

ださい: info@ftserussell.com

ウェブサイト: www.ftserussell.com

FTSE Russell 29 / 30

免責事項

© 2024 London Stock Exchange Group plc およびその該当するグループ企業(「LSEG」)。LSEG には、(1) FTSE International Limited(以下「FTSE」)、(2) Frank Russell Company(以下「Russell」)、(3) FTSE Global Debt Capital Markets Inc.および FTSE Global Debt Capital Markets Limited(以下、併せて「FTSE Canada」)、(4) FTSE Fixed Income Europe Limited(以下「FTSE FI Europe」)、(5) FTSE Fixed Income LLC(以下「FTSE FI」)、(6) FTSE (Beijing) Consulting Limited(以下「WOFE」)、(7)Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited(以下「RBSL」)、(8) Refinitiv Limited(以下「RL)、(9) Beyond Ratings S.A.S. (以下「BR」)が含まれます。無断複写・転載を禁じます。

FTSE Nareit US Real Estate Capped インデックス・シリーズは FTSE International Limited またはその関連会社、エージェント、パートナーにより、またそれら組織のために算出されるものです。 FTSE International Limited は、ベンチマーク管理者として Financial Conduct Authority から認可を受け、規制を受けています。 Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited は、ベンチマーク管理者として Financial Conduct Authority から認可を受け、規制を受けています。

FTSE Russell®は、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL、BRの取引名です。「FTSE®」、「Russell®」、「FTSE Russell®」、「FTSE Good®」、「ICB®」「WMR™」、「FR™」、「Beyond Ratings®」、その他本資料で使用される商標およびサービスマーク(登録されているか否かは問わない)は、LSE グループの該当メンバーまたはそのライセンサーが所有または許諾する商標およびサービスマークで、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL または BR によって保有または許諾に基づいて使用されているものです。

全ての情報は情報提供のみを目的として提供されています。本資料に記載されている全ての情報及びデータは、LSEG が正確かつ信頼できると考える情報源から入手したものです。ただし、人的ミスや機械の誤作動、その他の要因による誤りの可能性があるため、当該情報及びデータはすべて"現状のまま"提供されており、これらの不正確性に対してはいかなる保証もいたしません。LSEG のメンバーまたはその取締役、役員、従業員、バートナー、ライセンサーのいずれも、情報や LSEG の商品(インデックス、データとアナリティクスを含むがこれらに限定されない)の使用から得られる結果について、明示または黙示を問わず、正確性、適時性、完全性、商品性に関していかなる主張、予想、保証、表明も行わず、LSEG 商品の特定の目的への適切性または適合性に関しても、明示または黙示を問わず、主張、予想、保証、表明を行いません。情報を利用するユーザーは、情報の何らかの使用による、また情報使用の許可によるリスクのすべてを負うものとします。

LSEG メンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーは、以下の事項に関して一切の責任または義務を負いません: (a) 当該情報またはデータの調達、収集、コンパイル、解釈、分析、編集、転記、送信、通信もしくは提供に関わる不正確性(過失の有無を問わない)、その他の状況、または本資料または本資料へのリンクの使用に関連あるいは起因する損失又は損害(全部又は一部を問わない)および、(b) (たとえ LSEG のメンバーがかかる損害の可能性について事前に知らされていた場合であっても)当該情報の使用または使用不能から生じるいかなる直接的、間接的、特別、派生的または付随的損害。

LSEG のメンバーまたはその役員、役員、従業員、パートナー、またはライセンサーのいずれも、投資アドバイスを提供しておらず、本資料のいかなる部分も、金融または投資アドバイスを構成するものとみなされるべきではありません。LSEG のメンバー、その取締役、役員、従業員、パートナーまたはライセンサーは、いかなる資産への投資の是非、あるいはかかる投資が投資家にとっていかなる法的リスクまたはコンプライアンス上のリスクを生じさせるか否かに関しても、いかなる表明も行いません。このような資産への投資を決定する際には、本資料に記載された情報に依拠すべきではありません。インデックスおよびレートに直接投資することはできません。インデックスやレートへの資産の組み入れは、当該資産の売買や保有を推奨するものではなく、また、特定の投資家が当該資産や当該資産を含むインデックスやレートを合法的に売買や保有することができると確認するものでもありません。本文書に掲載されている一般的な情報は、法律、税務、投資に関する専門的な助言を得ることなく使用されるべきではありません。

この情報のいかなる部分も、LSE G の適切なメンバーの書面による事前の許可なしに、電子的、機械的、複写、録音、その他いかなる形式、手段によっても、複製、保存(検索可能なシステムによる保存)、または送信することを禁じます。LSEG データの使用および配布には、LSEG および/またはそのライセンサーからのライセンスが必要です。

